

令和3年 第5回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年4月23日（金）午前10時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
金 山 正 義
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 田 展 雄
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	矢 木 茂 生
学校給食課長	伊 藤 康 恵
スポーツ振興課長	深 田 龍
学校教育課学務担当課長補佐	住 田 耕 一
教育総務課教育企画室長	斎 木 雅 徳
教育総務課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年4月23日 午前10時開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事
 - 議案第26号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について
 - 議案第27号 米子市図書館協議会委員の任命について
 - 議案第28号 米子市立学校校区審議会委員の委嘱について
 - 議案第29号 米子市立学校校区審議会への諮問について
- 第5 その他

開 会 午前 10 時

浦林教育長 ただいまから、令和 3 年第 5 回米子市教育委員会定例会を開
会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に三瓶委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前
回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は 3 月 18 日に開催されまして、議案第 16 号「米
子市スポーツ推進委員の委嘱について」から議案第 20 号「米
子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制
定について」までの 5 議案につきましてご審議いただき、原案
のとおりご承認いただきました。以上でございます。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいた
します。

本日は 2 点ご報告をさせていただきます。1 点目は、だいぶ
前になりますが小学校の卒業式、そして中学校の入学式のほう
では祝辞のほう大変お世話になりました。ありがとうございました。

それから 2 点目ですけれども、21 日に鳥取県市町村教育委
員会研究協議会の理事会がございました。金山委員と私のほう
で出席をしてきてまして、皆様に日程を 2 つほどお知らせしてお
きます。7 月 1 日に倉吉みらい中心のほうで県の総会と研修会
が予定をされております。それから 2 週間空けました 7 月 15
日、とりぎん文化会館のほうで、今年度は中国地区の研修大会
が鳥取県に来まして、鳥取市のほうで実施というふうに計画を
されております。今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見

ながら、リモートの開催であるとか厳しい場合には中止・延期、そういったことも考えられるということでした。事務局のほうで慎重審議をして決定をしていくということでした。動きがありましたら、また皆様方にお知らせをしたいと思います。以上でございます。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第26号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

深田課長 はい。

浦林教育長 深田スポーツ振興課長。

深田課長 そうしますと、議案第26号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明いたします。

米子市スポーツ推進審議会につきましては、計11名で組織されておりまして、教育委員会の諮問に応じ、本市のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議する、あるいは教育委員会に顕示するといった役割を担っております。その中で、3月末の組織の役割、役員の交代ですとか退職に伴いまして、新たに4人の方を選任したいというものでございます。

まず鳥取県障がい者スポーツ協会の山下さんにつきましては、前任の障がい者スポーツ協会の福留委員が協会を退会されたということで新たに選任いただきました。また小学校体育連盟の森本委員につきましては、前任のノムラ委員が退職されたということで新たに選任いただいております。また中学校体育連盟の松尾委員につきましては、前任のカナガワ委員のほうが連名の役職を交代されたということでもあります。同じく高等学校体育連盟の松田委員につきましては、前任のタナベ委員が連盟の役員を交代されたということで新たに選任していただいております。この4人の方につきましては、任期につきましては5月1日から、前任者の残任期間になります令和3年10月31日までとしたいというものでございます。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

深田課長 補足です。言い忘れておりましたが、本年度につきましては、この米子市スポーツ推進審議会におきまして、米子市スポーツ推進計画の改定についてご審議いただく予定となっております。

浦林教育長 はい、お願いします。

荒川委員 今回、新任の４名の方は皆さん男性の方で。

深田課長 すみません。障がい者スポーツ協会の方が女性の方です。

荒川委員 失礼しました。トータルで１１人の方の中で割合というのは。

深田課長 ３名となっております。

荒川委員 今後、いろんな方の意見をバランスよく聞いていただけるように、年齢層や性別に関しても幅広く意見を聞いていただけるようにお願いしたいと思います。

深田課長 はい。

浦林教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、質疑がないようですので採決いたします。議案第２６号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第２６号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することといたします。

浦林教育長 次に議案第２７号「米子市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

矢木館長 はい。

浦林教育長 矢木図書館長。

矢木館長 そうしますと議案第２７号「米子市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

米子市図書館協議会は、図書館の運営に関しまして館長の諮問に応じるとともに、図書館方針について館長に意見を述べる機関として、図書館法の規定により設置しております。現在１０名の委員を任命しておりますが、令和３年４月１日付の教職員の人事異動に伴いまして、米子市小学校長会及び米子市中学校長会より、それぞれ委員の推薦をいただきましたので、図書館法第１５条の規定により任命しようとするものでございます。

任命しようとする委員は、米子市小学校長会から大篠津小学校の笠井和観校長先生、米子市中学校長会から箕蚊屋中学校の福田知浩校長先生でございます。任期は前委員の残任期間といたしまして、令和３年１０月３１日まででございます。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。荒川委員。

荒川委員 結局、校長会とかは先生方の中でそもそも女性の比率が少ないということもあると思いますし、全体で男女比とか年齢層とか、いろんな方の意見を聞いていただけるように、先ほどと同じですけど、いろんな立場の方からの意見を聞いていただけるように今後も組織づくりをしていただけたらと思います。

矢木館長 男女比につきましては、現在、図書館協議会の１０名のうち６名が女性ということで、女性のほうが多いという状況でございます。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第２７号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第２７号「米子市図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第２８号「米子市立学校校区審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

住田担当課長補佐 はい。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 議案第２８号「米子市立学校校区審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

令和３年２月１９日に行われました令和３年第２回米子市教育委員会で設置のご承認をいただきました、米子市立学校校区審議会の委員を委嘱するものであります。

米子市立学校校区審議会条例第３条に基づき、委員の人数は１９人、学識経験を有する者、市立小・中学校のＰＴＡ役員、市立小・中学校の学校長に委嘱をいたします。任期は令和４年３月３１日までとしております。説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。荒川委員。

荒川委員 名簿順で失礼なんですけど、１番の島根大学の先生が米子とどういった関わりがおありなのかということと、１１番の子育てサークルの『どれみふあくらぶ♪』というところが、どこを拠点に活動されているのかという点と。あと美保校区ではあるけれど、米子市の学校のことにに関して、割と地元の方がメインという印象を受けたんですけど。米子の美保地区以外の方ですとか、または広い意味で鳥取県の実施校とかの設置等に関わった方などの意見は、こういう審議会の会議で聞けるチャンスがあるのか、またはそういうメンバーにはふさわしくないのか、その成り立ちみたいなものを教えてもらえたらと思います。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 私のほうからは、１点目と３点目についてお答えさせていただきます。

まずは島根大学の教育学部の縄田先生ですが、米子市としてというよりも、これまで鳥取県教育委員会のほうで、例えばエ

キスパート教諭の認定でありますとか、そういった形で関わってくださっております。島根大学ではありますけど、鳥取県の教育についても非常にご理解をいただいているというところで、かつ学識経験を有する方として委嘱しているところでございます。

3点目の、メンバーを見ると地元の方が多いというご意見でございますけれど、そもそもこの諮問が鳥取市等々と異なりまして、今回は美保地区の米子市立小・中学校の校区についてというところでございまして、そういったところで地元の方のご意見をしっかりと伺うという主旨でのメンバー構成になっております。ただ荒川委員さんがおっしゃるように、もう少し広い視野でというようなことも、もちろん考えてはございますが、条例では20名以内ということになっておりますので、ある程度人数の限りもあるということで、このようなメンバー構成とさせていただきます。以上です。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 2番目の益田貴子様ですけども、この方は和田公民館の館長さんからのご推薦をいただきまして、和田地区で活動されている方でございます。

荒川委員 島根大学の先生について存じ上げなくて失礼したんですけど。やはり広い視野というか視点といいますか、今後の米子市にも影響があると思うので、今後、折を見て少し地域でない方の意見もどこかで聞いていただいたり、よりよい米子市が目指すところになるように、今回は人数制限がある中での委員の方の選定というのがあると思うんですけど、米子が今後どうあるとか鳥取がどうあるとか、そういう広い視野でも意見を聞いていただけたらと思いました。

浦林教育長 今の話は、他市の様子を見ますと人口減少が著しく進んでいる、米子市はこのように減少している地域もあれば逆に校舎の増築を必要とするような地域もあるということで。今、米子市の人口が一気に減少方向に向かっているところではないということで、こういった取扱をしておりますが、その人口減少も日本の状況を見ますと徐々に減っていくというのが、恐らくその先にあるだろうと思います。そういった時には、荒川委員がおっしゃるような米子市全体の小・中学校をどういうふうに考え

るのか、境港や倉吉や鳥取が考えられたようなことを、そう遠くない時期に米子市としても一度整理をしていく必要はあるだろうということを感じております。そういった時に、今おっしゃったような意見をメインとした校区審議会へ、米子市全体の校区審議会ということをやっていく必要もあるだろうと、そういうふうに考えております。とても大事なことで、人口減少は避けられないところだと思いますので、そういった部分も遅れることがないようにと思っております。ありがとうございます。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 金山委員。

金山委員 教員の最後のメンバーを見ますと期待が持てるというか。小谷校長さん、笠井校長さん、福田校長さん、安次校長さん。新たな希望溢れる方でいいなと思いますけども。今までの話合いの経緯は多分、安次校長さんが一番よく知っておられるのかわかりませんが、ぜひとも新進気鋭の中で新たな意見も上手に入れながら、今までの話合いの経緯をしっかりと踏まえていただいて活躍していただけると嬉しいと思います。以上です。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 ご指摘のとおり、例えばいろいろな学校づくり、それぞれのメリットやデメリットでありますとか、そのあたりをしっかりと理解していただいた上で審議していただくということが、これは校長に限らず重要だと思っておりますので、来週の審議会では、繰り返しの説明になる方もいらっしゃるんですけど、そのあたりをしっかりと丁寧に説明をした上でご審議いただくように予定しております。

金山委員 その言葉を聞いて安心しました。よろしくお願いします。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 小学校・中学校においては、保護者の方と先生の方と出てきていらっしゃるんですけど、多分この先入られる幼稚園・保育園の代表者というか、保護者の方なのかなと思って見ていたんですけども。園長先生とかそういった方より、この保護者の方

というのはP T Aの方ですかね。園長先生1人でも入っておられないんですか。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 今回、人数が20人以内ということで、幼保保護者の代表者の方を公民館長さんのほうに推薦をお願いしました。で、大篠津地区と和田地区は公民館長さんから推薦を受けたんですが、崎津地区は公民館長さんが代表者が思いつかないということで、こちらは崎津保育園の園長先生からの推薦となっております。聞くところによりますと大篠津地区も、推薦を受けられる時には小嶋保育園の園長先生と公民館長さんが話し合われて決められたという経緯もありますので、園長先生の意見も反映されているのではなかろうかと思います。以上です。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 補足です。先ほども申し上げましたとおり20名という限りがありまして、おっしゃるように園長先生のご意見も、ぜひ伺いたいところではございます。審議を進めていく中でその都度、例えば課題を持ち帰っていただいて様々な地域の人の声をいただきながら審議会に反映していくということも想定しております。そういった過程の中で、例えば幼稚園の保護者の方が園長先生に、こういったことなんだけどというご相談をいただいたり、そういったことも想定しておりますので、全然意見が反映されないというふうには想定しておりませんので、そのあたりご理解いただければと思います。以上です。

浦林教育長 よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第28号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第28号「米子市立学校校区審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第２９号「米子市立学校校区審議会への諮問について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

住田担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 議案第２９号「米子市立学校校区審議会への諮問について」ご説明させていただきます。
令和３年２月１９日に行われました令和３年第２回教育委員会で設置のご承認をいただきました米子市立学校校区審議会に、米子市立学校校区審議会条例第２条に基づき諮問をするものがあります。諮問をする内容は、美保地区の小・中学校における児童生徒数の減少に対応できる学校づくり。小学校の統合または小・中一貫型小学校・中学校や義務教育学校の設置となります。以上です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。荒川委員。

荒川委員 諮問のほうなんですけども、いつまでに結果を求めていくものなのかという見通しはどうなっているのでしょうか。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 先ほどの委員の任命も令和４年３月３１日までですが、教育委員会としての想定は５回程度の審議会を考えておりますが、当然、審議の内容によっては増減があらうかと考えております。以上です。

荒川委員 ということは、来年の３月３１日までに一定の結論を求めるということですか。

浦林教育長 住田担当課長補佐。

住田担当課長補佐 いや、毎月１回開催しようとしているのですが、米子市議会等、他の日程でずれることもあらうかと思いますが、５回程度という予測で、９月ごろまでには答申を出していただきたいと

いう予定です。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 これまでもお伝えしておりますとおり、9月ごろを目途に審議を進めていただくような予定でおりまして、先ほど申しましたように、答申を9月ごろにいただきたいというふうに。

浦林教育長 大体、月1回開催ということだな。

荒川委員 いずれコロナの対策も大変だと思うので、会議におけるコロナ対策もしていただきながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 この問題は、ご承知のとおり学校だけの問題ではございませんで、まちづくりという観点もございます。ご案内のとおり令和8年の4月には複式学級が予見されておりますので、令和7年4月には、結果によりますが、新しい学校をどうするのかということになるかと思えます。それを逆算していきますと、非常にタイトなスケジュール感を実は持っております。ですので、こういったことを踏まえながら第1段階ということになって参ります。以上でございます。

浦林教育長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょう。
それでは、質疑がないようですので採決いたします。議案第29号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第29号「米子市立学校校区審議会への諮問について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子
市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前 1 0 時 2 3 分